

山口県公安委員会告示第九一三号

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和六十年国家公安委員会規則第四号）第九条第一項の規定により、次の遊技機の型式について、同規則第六条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合している旨の検定（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和二十三年法律第二百二十二号）第二十条第四項の検定をいう。）を行った。

平成三十一年四月二十六日

山口県公安委員会

検定番号	型式の概要		製造業者名	氏名又は名称	住所	法人にあっては、その代表者の氏名	検定の有効期間
	遊技機の種類	型式					
八五	ぱちんこ遊技機	P V W G L C	株式会社ソフ ィア	株式会社ソフ ィア	群馬県桐生市境野町七丁目二〇 一〇番地	井置定男	告示の日（平成三十 一年四月二十六日） から三年間
八六	〃	P すしざんまい極上W2A	豊丸産業株式 会社	豊丸産業株式 会社	愛知県名古屋市中村区长戸井町 三丁目一二番地	永野光容	〃
八七	〃	P A ストライクウィッチーズX B D	株式会社三洋 物産	株式会社三洋 物産	愛知県名古屋市中種区今池三丁 目九番二一〇号	金沢全求	〃
八八	〃	b C R フォーバーマクロスフロンティア3 R	株式会社ビス テイ	株式会社ビス テイ	東京都渋谷区渋谷三丁目二九番 一〇号	大塚敏光	平成三十年四月十二 日から三年間
八九	〃	P A 真・怪獣王ゴジラN2・K6	株式会社ニ ュ	株式会社ニ ュ	愛知県名古屋市中村区烏森町三 丁目五六番地	新井悠司	告示の日（平成三十 一年四月二十六日） から三年間
九〇	〃	P C Y B O R G O O 9 M 2 ・ V	〃	〃	〃	〃	〃
九一	〃	P うる星やつらM3・K	〃	〃	〃	〃	〃
九二	〃	P ジューシーハニー2 R E Y 2	株式会社サン ド ィア	株式会社サン ド ィア	愛知県名古屋市中区丸の内二丁 目一〇番一三〇号	梅村尚孝	〃

九三

ぱちんこ遊技機

P 牙狼 牙島 鋼牙 X X · M P

株式会社サン  
セイ・ディー  
アンド・デー

株式会社サン  
セイ・ディー  
アンド・デー

愛知県名古屋市中区丸の内二丁目  
一―番一三号

梅村尚孝

告示の日（平成三十  
一年四月二十六日）  
から三年間